

グリーンセンターだより



宮城県女川町復興支援！

災害廃棄物の受入れにご理解・ご協力ありがとうございました！

被災地・宮城県女川町の災害廃棄物について、昨年 6 月 15 日（金）より受入を開始し、3 月 15 日（金）の搬入を最後に無事終了いたしました。最終的な受入量は「①受入予定量：1,400 t ②実際の受入量 887.8 t ③受入コンテナ数 227 基」になります。

グリーンセンターから出る焼却灰の放射能濃度につきましても、健康に影響を与える数値は出ておりません。測定結果につきましては、下記の表をご確認ください。

また、3 月 15 日（金）には、女川町長が東京都市長会長の日野市長を訪問され、日野市グリーンセンター地元環境対策委員会の 2 名の方が同席された中で、お礼の言葉がありました。

災害廃棄物受入につきまして、皆さま方のご理解・ご協力に深く感謝申し上げます。



女川町長、日野市長、日野市グリーンセンター地元環境対策委員
東京都市長会の席上での女川町長の御礼挨拶文ですー

東京都市長会の皆様
この度、都内清掃工場への災害廃棄物の搬出が、お陰様をもちまして本年 3 月末にて処理を終えることになりました。まさに、あと一歩で処理が完了するという段階までできております。
お陰様をもちまして、ガレキの片付いた一部の仮置場では、既に冷凍冷蔵庫が完成している場所や漁船が入港できるようにするための復旧工事に着手している場所もあります。
また、4 月以降につきましては、残存する不燃系廃棄物の処理を行ない、本年 6 月を目途に全ての災害廃棄物の処理を終える見込みとなりました。
多摩地域 7 工場をはじめとした東京都内の清掃工場への可燃物の受入が実現したこと、心より感謝申し上げます。
平成二十五年二月二十五日
女川町長 須田 芳昭

グリーンセンターから出る焼却灰の放射能濃度測定結果

国が定めた基準では、作業員の安全を確保できるレベルとして 8,000 ベクレル/kg が示されていますので、下表の結果については、健康に影響を与える数値ではないものと分析されています。

	採取日		放射性セシウム (ベクレル/kg)		
			C s -134	C s -137	セシウム合計
主灰 ※燃やしたごみの燃えがらのことで、 焼却炉の底から排出される灰。	受入前	H24 5/11	55	85	140
	受入後	H25 3/5	13	35	48
飛灰 ※ろ過式集じん器などで捕集した排ガスに 含まれているダスト (ばいじん)。	受入前	H24 5/10	64	113	177
	受入後	H25 3/4	25	45	70
排ガス	受入前	H24 5/11	不検出	不検出	不検出
	受入後	H25 3/5	不検出	不検出	不検出

※不検出とは、分析の限界数値を下回っていることを指し、0 というものではありません。

ごみ処理施設広域化について ～小金井市・国分寺市と三市による～

日野市では、将来的な「ごみゼロ社会」を目指し、これまで市民・事業者との協働により、積極的にごみ減量を進め、循環型社会を目指してまいりました。

今回計画している可燃ごみ処理施設の広域化も循環型社会を形成するための一環です。市では、徹底した可燃ごみの減量を進め、新しい時代のごみ処理システムを構築することを考えています。

昨年 11 月 27 日からクリーンセンター周辺の方々の理解を得るため、周辺地域への説明を始めました。

事務手続きとして 3 月 13 日に日野市単独から広域化に変更する「循環型社会形成推進地域計画」を環境省に提出いたしました。今後も、ご理解が得られるよう丁寧に説明し、住民の方々の意見を伺いながら行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

循環型社会形成推進地域計画について

「循環型社会形成推進地域計画」とは？

「循環型社会形成推進地域計画」（概ね 5 カ年間の計画）は、計画対象地域の市町村が、国及び都道府県とともに構想段階から協働し、3 R 推進のための目標（廃棄物の減量化、リサイクルの推進、最終処分量の抑制など）と、それを実現するために必要な事業等を記載したものです。（変更は随時可能です。）

「循環型社会形成推進交付金」とは？

循環型社会形成推進交付金制度は、平成 17 年度に創設されたもので、「循環型社会形成推進地域計画」に基づき実施される事業の費用について、廃棄物処理法の基本方針に適合している場合に年度ごとに交付されるものです。

「循環型社会形成推進交付金」の時限措置

計画している施設の交付金は、平成 24 年度中に申請することで交付率 1/3 が 1/2 になります。翌年度以降はこの措置がなくなります。

【臭気対策について】

クリーンセンター焼却炉のごみ収集車入場口のエアーカーテンの修繕を行いました。臭気指数は、10 以下（法規制値 12）です。今後、敷地境界の臭気測定回数を増やし、環境測定の強化を図ってまいります。

4月から「小型家電・金属類」の回収が始まります！



不燃ごみの量を減らし資源化率をアップさせるために、不燃ごみとしている「小型家電・金属類」を資源物として回収しますので、ご協力をお願いします。回収日は、4 週に 1 回、地域ごとに決められた水曜日です。対象品目等、詳細につきましては、下記及び、ごみ・資源分別カレンダー（P17～18）をご覧ください。（落川地区：4/3（水）、石田・新井地区：4/10（水） から開始）

小型家電		金属類	
小型電子機器	情報・通信・音響機器	食器・調理器具	生活用品
携帯電話、携帯プレーヤー (CD プレーヤー、MD プレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー)、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電子辞書 IC レコーダー、携帯型ゲーム機	ラジオ、CDデッキ、DVDデッキ、ビデオデッキ ゲーム機、電話、時計、リモコン	スプーン、ナイフ、フォーク 鍋、やかん、フライパン	針金ハンガー スコップ、空の汚
	調理・生活家電	ホーロー鍋、ホーローコップ	れていない一斗
	炊飯器、ホットプレート、トースター、電気ポット ドライヤー、電気シェーバー、扇風機、アイロン 掃除機、電卓、電気コード	調理用鉄板、調理網、調理 ざる	缶、ドライバー などの金属工具 金属棒、鉄アレイ